

池田市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託に関するプロポーザル 質問への回答

令和6年1月31日

| No | 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----------------------------|--|--|
| 1 | 加盟店数について | 2022年実施時の加盟店数をお教え頂けませんか？ | キャンペーン開始時点は758件です。 |
| 2 | 【募集要項.P3】 対象店舗について | 募集要項の4業務内容に関する事項の(1)業務の目的概要等の②の対象店舗ですが、選定された決済事業者の決済手段を導入している池田市内の店舗のうち、池田市が指定する業種の店舗とするとありますが、対象外店舗、または対象店舗の現時点での各業種をご教示ください。 | 以下を対象外とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット販売等、実店舗外での決済。 ・風俗営業の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する営業にかかる支払い。(ただし、第1項の1号から3号は除く) ・公共施設の入場料等、公共料金及び納税に関する支払い。 ・有価証券、商品券、ビール券、図書券、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。 ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの。 |
| 3 | 【募集要項.P3】 店舗一覧のデータ形式について | 募集要項の4業務内容に関する事項の(3)業務内容、②店舗への対応業務の中で対象店舗一覧を作成とありますが、エクセルデータでの集計一覧表で良いでしょうか。 | エクセルデータでの提出も可能です。 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 4 | <p>【募集要項.P3】 ポイント付与が事業費の上限を超えると想定される場合について</p> | <p>キャンペーン期間内のポイント付与が事業費の上限を超えるとキャンペーン開始前にシミュレーションで想定される場合、対象店舗の調整を受託事業者で行える、または貴市と協議は可能でしょうか。また、キャンペーン途中に上限に達することが分かった場合、キャンペーン期間の短縮もご相談できますでしょうか。</p> | <p>事業費の上限額を超えると想定される内容の提案は、本市が示す募集条件とは一致しません。キャンペーン期間の短縮は考えておりません。</p> |
| 5 | <p>【募集要項.P3】 ポイント付与原資の負担について</p> | <p>ポイント付与額が事業費を超えた場合、受託事業者が負担を行う、または事務費を除き、ポイント付与原資の当初予定額からの超過分は貴市でご負担いただけるのでしょうか。</p> | <p>事業の上限額を超えない提案をして下さい。</p> |
| 6 | <p>【募集要項.P4】 問合せ対応について</p> | <p>募集要項の4業務内容に関する事項の(3)業務内容、④問合せ対応のコールセンターですが、キャンペーンより前に開設とありますがどれくらい前を想定されていますでしょうか。 また、前回実績分の開設実績及びコール応答件数(市民、事業者別など)をお知らせください。</p> | <p>提案いただける予算の範囲内で、設置可能な開設時期を提案してください。前回実施の際は、コールセンターを令和4年3月25日から同年7月15日の間(土日も開設)、9時から17時まで設置し、応答件数は事業者116件、利用者380件でした。(キャッシュレスキャンペーン期間:令和4年5月1日から同年5月31日)</p> |

| | | | |
|---|--------------------------------|--|---|
| 7 | 【募集要項.P4】 問合せ対応について | 募集要項の4業務内容に関する事項の(3)業務内容、 ④問合せ対応の中で、「開設期間外においても問合せ対応ができる体制を確保すること。」とありますが、広報する前から、または時間外も対応、どちらの認識かご教示ください。 | 「広報する前から」であり、広報したコールセンター開設期間後も多少の問合せが発生することを想定し、広報した開設期間後の一定期間は、問い合わせ対応ができる体制を確保してください。 |
| 8 | 【募集要項.P4】 QRコード決済説明会の開催について | QRコード決済説明会の開催についてですが、何回実施の想定でしょうか。 | 池田地区と石橋地区で開催が理想です。予算の範囲内で、実施可能な回数や内容を提案してください。 |
| 9 | 【募集要項.P6】 参加表明のための提出書類について | 池田市キャッシュレス決済ポイント還元事決済事業者募集要項の8参加に係る手続きの(4)参加表明のための提出書類ですが、イ〜カまでは全て原本が必要になるのでしょうか。 | 全て原本をお願いします。 |

| | | | |
|----|--------------------------------------|--|--|
| 10 | <p>【募集要項.P6】 未納の税額がない証明書について</p> | <p>参加表明のための提出書類(カ)につきまして、弊社の本社地では「未納の税額がない証明書」等を発行していないため、「法人事業税」・「法人都道府県民税」の納税証明書の提出で問題ございませんでしょうか。</p> | <p>問題ありません。</p> |
| 11 | <p>【募集要項.P7】 業務内容の提案について</p> | <p>池田市キャッシュレス決済ポイント還元事決済事業者募集要項の9提案書等の提出の(4)提出書類エでは「5業務内容」の(1)～(2)について具体的に提案内容を記入するよう記載がございますが、(1)キャンペーン期間と、(2)対象店舗という認識で間違いございませんでしょうか。</p> | <p>「5業務内容」については、(1)・(2)に限らず、本市から指定されているもの以外は全て具体的に提案内容を記入してください。(1月29日時点で、HPIに掲載の募集要項を修正しました。)</p> |
| 12 | <p>【募集要項.P8】 提案書の提出について</p> | <p>募集要項に記載されている「9 提案書等の提出(6)その他 オ プロポーザルの提出は、1者につき1案のみとします」の文言についてご質問です。 弊社サービスを組み込んだ代理店等の提出は別事業者のため非該当となる認識でよろしかったでしょうか？</p> | <p>お見込みの通りです。</p> |

| | | | |
|----|-----------------------------|---|---|
| 13 | <p>【様式3】 委託業務経歴について</p> | <p>ご提出書類の「委託業務経歴書(様式3)及び契約書等の写し(実績の証明)」についてご質問です。 池田市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託について委託業務経歴がない場合、提出不要で問題ないでしょうか？</p> | <p>池田市に限らず、行政からの主な受託事業について提出してください。キャッシュレス決済ポイント還元事業の実績は、様式7に記載して下さい。</p> |
| 14 | <p>【様式3】 注意書きについて</p> | <p>様式3の委託業務経歴書の(注意)1の提案書作成要項「3参加条件(1)」とはどちらの書類を指すのでしょうか。</p> | <p>様式3は、行政からの主な受託事業を記載して下さい。キャッシュレス決済ポイント還元事業の実績は、様式7に記載して下さい。(1月29日時点で、様式3の注意書き部分を修正しました。)</p> |